

## 韮崎市における適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

一方、韮崎市における現在の児童生徒数は、急激な少子化や転出者の超過による社会減の影響により20年前の半数以上まで減少し、小・中学校の小規模化が進んでおり、人口推計によると今後も減少を続ける見込みとなっています。

学校は地域の方にとってコミュニティの拠点であり、災害時における避難所でもありますので、そういった点での施設の維持は重要ですが、それによって、子どもたちが受けられる教育の形態や出会う友達の数、通学の安全性などに学校差が生じることは避けなければなりません。

そのため、学校が小規模化することに伴い生ずる様々な課題を解消するとともに、韮崎市が目指す教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を示すものです。

### 1. 学校の適正規模（1校あたりの学級数）

児童生徒が集団生活の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくためには、小学校においては、1学年2学級以上、中学校では1学年3学級以上が望ましいと考えます。ただし、運用にあたっては、児童・生徒や保護者、地域の方々と話し合いのうえ、それぞれの地域にあった実情を考慮することとします。

区分	基準	理由
小学校	各学年2学級以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学年でクラス替えが可能となること。                &gt;新しい人間関係（価値観の違う他者）の構築                &gt;人間関係にトラブルがあった場合の対応</li> <li>・同学年で複数の教員が配置できること。</li> </ul>
中学校	各学年3学級以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人との集団の中で、未来を生き抜いていく力を育むこと。</li> <li>・国語、社会、数学、理科、英語に複数教員を配置することで、十分な教育効果が期待できること。</li> </ul>
参考	・国の定める標準は、小中学校ともに12学級以上、18学級以下	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実現が困難な場合においても、複式学級が解消できる規模</li> <li>・特別支援学級を含まない学級数</li> </ul>	

## 2. 適正配置の方向性

適正規模を実現するため、以下の方法により適正配置することが望ましいと考えます。

また、通学に関しては、国が示す基準だけではなく、児童・生徒の発達段階や道路の状況、地形、地域コミュニティと学校の関係や、児童・生徒、保護者に過度な負担をもたらさないように配慮するうえで、検討することが望ましいと考えます。

なお、統合にあたっては、魅力ある学校づくりとして、児童・生徒の安全・安心の確保や児童・生徒数の推移、施設の規模、老朽化等も踏まえ十分に検討することとします。

### (1) 穂坂小学校〔統合〕

今後の児童数の推移や既に複式学級となっていることから、統合が妥やむを得ない（妥当）ため、早急に統廃合の準備を開始することが望ましいと考えます。

#### ①統合先

・通学距離や時間を考慮して、葦崎小学校又は葦崎北東小学校とする。

#### ②その他

・通学用のバスの手配などが必要であり、児童が学校生活に支障がないように配慮すること。

### (2) 葦崎北西小学校〔統合を前提に存続〕

今後の児童数の推移や既に単式学級となっていることから、統合がやむを得ない（妥当）が、令和14年度まで、各学年単学級ではあるものの、各学級が10人以上の児童が在籍する予定であることから、学校としては様々な行事も成立するのではないかと考えられます。

当面の間は存続しながら、通学区域を含めて、柔軟に統合の議論ができるように、定期的に検討できるような体制を整備することが望ましいと考えます。

なお、存続している間は、他学校とのさらなる交流を深められる機会等を多く持つことが望ましいと考えます。（姉妹校関係や ITC 活用による交流学习、合同授業など）

### (3) 上記以外の学校

基準を踏まえ、定期的に検討することが望ましいと考えます。

### 3. 学校の適正規模・適正配置に関する留意点

学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっては、次の事項に特に留意して進めることが望ましいと考えます。

#### (1) 基準を下回っている学校への対応

少人数を生かした指導の充実や特色あるカリキュラムの編成、ICTの活用など多様な教育方法を取り入れることで、小規模のメリットを最大限に生かした教育を充実させること。

また、多様な考えに触れる機会の確保、切磋琢磨による児童・生徒の意欲を高める環境づくりに努め、小規模であることのデメリットの解消策や緩和策を講じること。

#### (2) 地域との連携

学校は児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場・スポーツの場等、様々な機能を併せ持っており、学校の適正規模・適正配置を具体化していく際には、行政が一方的に進めるのではなく、地域住民の十分な理解と協力を得る必要があります。このため、学校適正規模・適正配置を進めるにあたっては、児童・生徒の教育環境の改善の観点を中心に据えつつ、地域住民と十分に意見交換し、地域ニーズとの整合性を図りつつ連携して進めること。

#### (3) 防災拠点としての学校

災害時における地域の防災拠点また避難施設である学校施設は、本来の設置目的に加え、地域住民にとって重要な役割を果たすべき施設となっています。このため、地域防災力の維持に努めるものとし、防災担当部署等と十分な協議を行うこと。

#### (4) その他

学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっては、市長部局との緊密な連携を図ります。また、今後の児童・生徒数の動向や教育環境の変化、国の施策の変更などを考慮しつつ、定期的に見直しを行うこと。

### 4. 今後の進め方

各学校、各地域の実情を踏まえ、保護者や地域住民など関係者の意見を十分に聴取し協議を行うなど、児童・生徒のよりよい教育環境の実現のため、十分に検討すること。